

# 理学療法士が特別支援学校で働くために

## なぜ、特別支援学校なの？

現在、医療的ケアを必要とする児童・生徒の増加に伴い、特別支援学校へ通う子どもをもつ保護者から、特別支援学校への理学療法士の配置を求める声が高まっています<sup>1)</sup>。しかし、現在の特別支援学校における理学療法士の関わりは、依頼を受けて定期的に学校へ訪れる外部専門職がほとんどです。

そこで本会では、理学療法士が教職員として特別支援学校に入職し、児童・生徒のADLの維持向上や学内活動の支援だけでなく、指導計画の作成や評価なども含めた学校生活全般への支援・保護者との連携・地域社会への参加の促進など、教育的リハビリテーション支援の専門家として参加できるよう取り組みを進めています。

参考文献：

[リハビリテーション支援に関する調査研究事業 報告書（日本理学療法士協会HP）](#)



## 特別支援学校での教育的なリハビリテーション支援

理学療法士は、教育現場で次の3つの視点を持って活動することが期待されています。

**【教育的リハの支援者として】**  
児童・生徒の学習および生活上の困難を改善・克服できるように多職種が連携し、教育的モデルおよびライフモデル（生命・生活・人生）を基盤とした支援を学校生活から地域社会に向けて発信すること。

**【発育発達の専門家として】**  
知的障害領域に関しても十分な知識を有し、リハビリテーションの概念を活かして、多種多様な障害のある児童・生徒の教育支援や、発達障害の専門家として知的障害領域も含めた活動を行うこと。

**【教員として】**  
児童・生徒の学習効果を向上させ、自立した学習や生活の促進を図るために、教育的視点と医療的視点を持つ教員として、学校教育の中でよりよい運動・動作・行為の学習、学校生活を通じた経験の場を共有し支援すること。

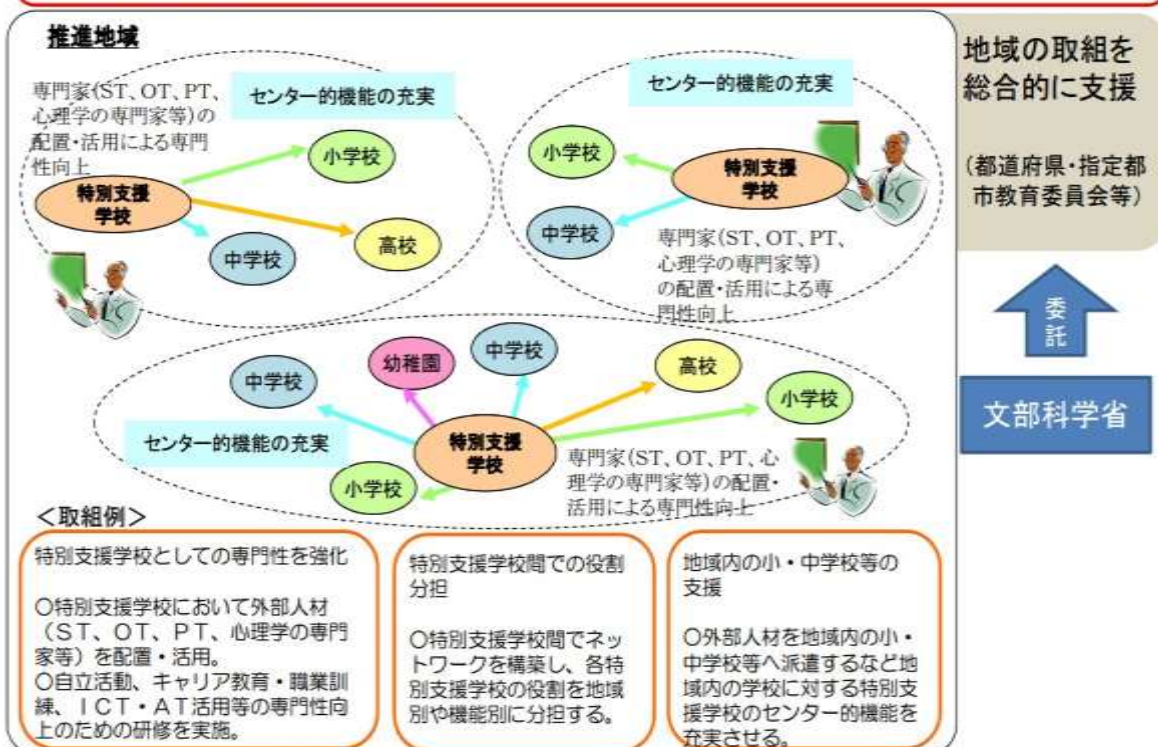
# 特別支援学校を起点とした地域リハビリテーションへの関わり

現在、文部科学省では、特別支援教育にインクルーシブ教育システム（※注 1）を構築するために、地域の中にある教育資源を組み合わせ、児童・生徒一人ひとりのニーズに対応する取り組みを行っています。そのセンター機能として特別支援学校を活用し、その中核を担う人材としてリハビリテーション専門職が起用されています。

[文部科学省 HP](#)

## 特別支援学校機能強化モデル事業(特別支援学校のセンター的機能充実事業)

【目的】特別支援学校において外部人材(ST、OT、PT、心理学の専門家等)の配置・活用や専門性向上のための研修等を実施し、特別支援学校の専門性の向上を図るとともに、地域内の小・中学校等に対するセンター的機能を充実させる



(クリックすると文部科学省「特別支援学校機能強化モデル事業(特別支援学校のセンター的機能充実事業)」PDF が開きます。)

(※注 1)「インクルーシブ教育システム」とは障害をもった人が、精神的・身体的な能力等を最大限にまで発達させ、社会参加を可能にするという目的の下で、障害の有無に関わらず共に学ぶことができるようにする仕組みのことです。

# 理学療法士が特別支援学校に入職するには！

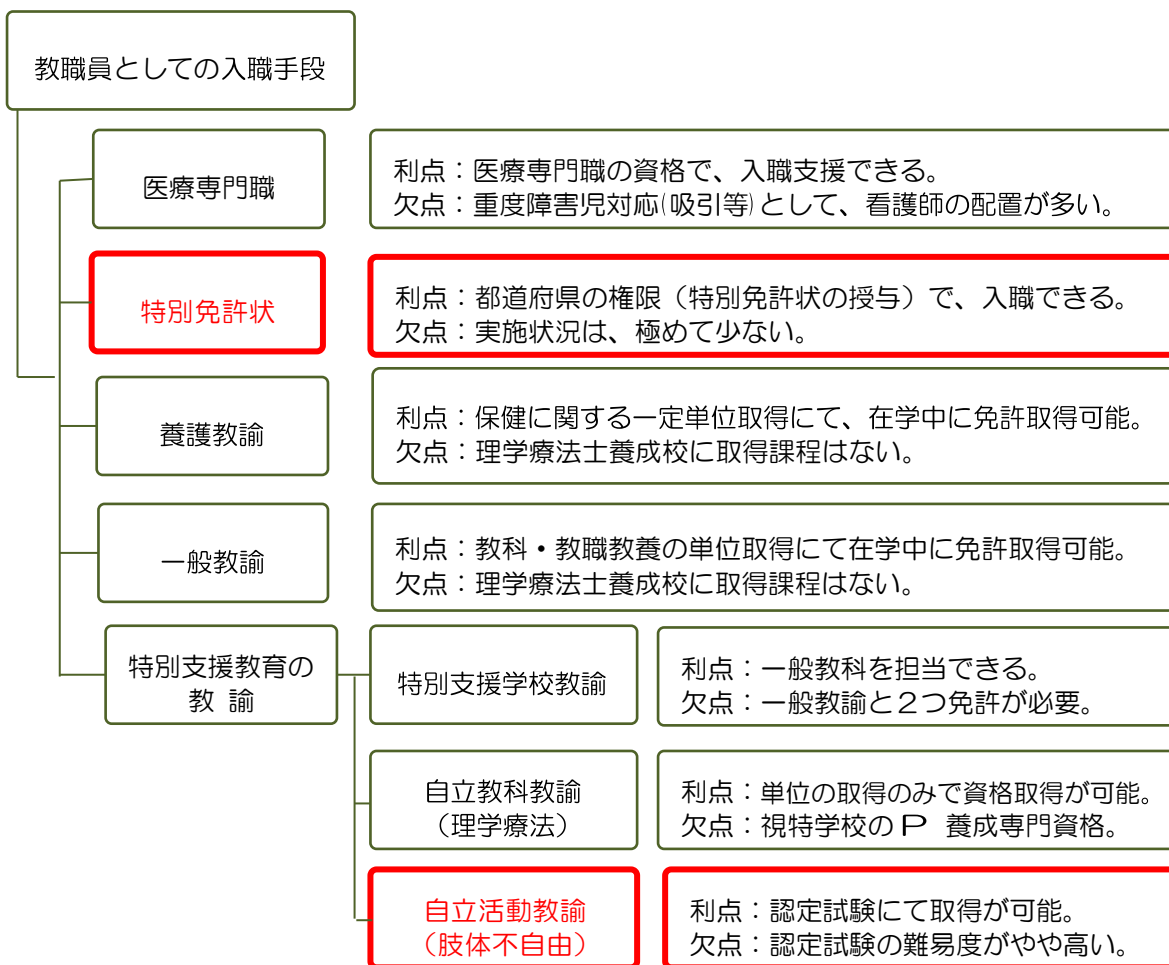
理学療法士が特別支援学校へ入職するには、主に以下の 2 つの方法があります。

## 【 特別免許状の取得 】

教員免許状を持っていないが、優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることを目的に、都道府県が授与する免許状です。しかし、自立活動教諭として理学療法士を採用する都道府県は少ない状況です。

## 【 自立活動教諭免許（肢体不自由）の取得 】

大学等における通常の教員養成のコースを歩んできたか否かを問わず、教員資格認定試験によって教員として必要な資質・能力を有すると認められた者に、与えられる免許状です。教員資格認定試験は、理学療法士の免許を取得している者に免除科目があり、他の方法(下記参照)と比較すると最も取得しやすい方法です。



## 特別支援学校へ入職するまでの流れ

卒業 理学療法士養成校 卒業  
理学療法士国家試験に合格！

卒後 1～2年 **教員資格認定試験**（隔年実施）  
**自立活動教諭免許の取得を目指します。**

認定試験の必須科目は「教育分野」「心理分野」「医療分野」「その他分野」以下の4分野に分けられます。そのうち、「教育分野」は理学療法士養成校に対応したカリキュラムがないため、自ら学習機会を持つことが必要になります。

教員資格認定試験について [文部科学省 HP](#)

### 【教育分野の学習機会】



教職課程のある学科



通信教育



研修会

卒後 2～3年 教員採用試験  
特別支援学校の採用試験を受験します。

卒後 3～4年 特別支援学校 入職

### 【お問合せ】

日本理学療法士協会 事務局 までメールにてお問い合わせください。  
shokuno★japanpt.or.jp（★を@に変更して送信してください。）